

令和5年 第1回臨時会

令和5年7月25日（火）

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

令和5年7月25日（火曜日） 午後2時25分 開会

○議事日程

1 日 程

- 日程第 1 選挙案 第1号 議会議長の選挙について
日程第 2 選挙案 第2号 議会副議長の選挙について
日程第 3 同意案 第1号 山辺・県北西部広域環境衛生組合副管理者の
選任につき同意を求めることについて
日程第 4 同意案 第2号 山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員の
選任につき同意を求めることについて
日程第 5 議 案 第4号 令和5年度山辺・県北西部広域環境衛生組合
一般会計補正予算（第1号）
-

○会議に付した事件

日程第1から日程第5まで

○出席議員（12名）

- | | | | |
|-----|-------------------|-----|-------------------|
| 1番 | 萬津力則
(大和高田市議会) | 2番 | 橋本俊哉
(大和高田市議会) |
| 3番 | 大橋基之
(天理市議会) | 4番 | 榎堀秀樹
(天理市議会) |
| 5番 | 大谷敏治
(山添村議会) | 6番 | 辰己圭一
(三郷町議会) |
| 7番 | 森田裕康
(安堵町議会) | 8番 | 阪本学
(川西町議会) |
| 9番 | 瀬角清司
(三宅町議会) | 10番 | 服部公英
(上牧町議会) |
| 11番 | 青木義勝
(広陵町議会) | 12番 | 大西孝幸
(河合町議会) |
-

欠席議員

なし

○出席理事者

管理者	並河 健	副管理者	堀内 大造
	(天理市長)		(大和高田市長)
副管理者	小澤 晃 広	理事	野村 栄作
	(川西町長)		(山添村長)
理事	森 宏 範	理事	西本 安博
	(三郷町長)		(安堵町長)
理事	森田 浩 司	理事	今中 富夫
	(三宅町長)		(上牧町長)
理事	山村 吉 由	理事	森川 喜之
	(広陵町長)		(河合町長)
事務局	川口 昌 克		
	(事務局長)		
事務局	山下 知 一		
	(総務課長)		

欠席者（1名）

事務局 林 田 尚 士
(施設建設課長)

○議会事務局職員

事務局長 枡原 茂 幸 書記 寺垣内 正 典
書記 生駒 健 太

開会 午後 2時25分

○枡原事務局長 本日は、令和5年度最初の山辺・県北西部広域環境衛生組合議会でございますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、広陵町議会から選出の青木義勝議員が年長議員でございますので、ご紹介申し上げます。それでは、青木義勝議員よろしくお願いいたします。

○青木臨時議長 それではただいまご紹介をいただきました。最年長 81 歳になります青木でございます。どうぞよろしく願いいたします。

地方自治法第 107 条の規定により、私が臨時に議長の職務を行いますので、よろしく願いをいたします。

それではただいまより、令和 5 年第 1 回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会臨時会を開会いたします。

管理者より臨時会の招集についてのご挨拶があります。

並河管理者

○並河管理者 開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに令和 5 年第 1 回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、ご多用の中、ご出席を賜りまして、厚くご礼申し上げます。

さて、エネルギー回収型廃棄物処理施設及びマテリアルリサイクル推進施設の工事の進捗といたしましては、現在のところ、工程どおり順調に進めております。

他方でご案内のとおり、昨今の物価変動に伴う材料単価、労務単価の上昇によりまして、本事業におきましても、両事業者からスライド条項適用の請求が提出されております。本臨時会において、契約金額の増額の一般会計補正予算案について、提出させていただいているところであります。

また、本議会には他にも、議会の役員選出、副管理者及び監査委員の同意案など重要な議案の審議が予定をされております。何とぞ慎重な審議をお願い申し上げます。簡単でございますが開会にあたってのご挨拶といたします。よろしく願いいたします。

○青木臨時議長 ありがとうございます。

現在の出席議員は 12 名で議会は成立いたしました。臨時議長としての本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりでございます。

まず仮議席の指定をいたします。仮議席は、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第 1、選挙案第 1 号、議会議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りをします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○青木臨時議長 ご異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選で行うことといたします。

お諮りをいたします。指名方法につきましては、臨時議長において指名するこ

とをいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○青木臨時議長 ご異議がないと認めます。よって、指名方法については、臨時議長において指名することといたします。議会議長に、天理市議会から選出の大橋基之議員を指名いたします。

お諮りをいたします。ただいま指名をいたしました大橋基之議員を、議会議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○青木臨時議長 ご異議がないと認めます。よって、大橋基之議員が議会議長に当選されました。

ただいま、議会議長に当選されました大橋基之議員が議場におられますので、本席から、山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第31条第2項の規定により当選告知をいたします。

なお、議会議長に当選されました大橋基之議員から就任のご挨拶があります。

○大橋議長 恐れ入ります。ただいま皆様のご推挙により議会議長を襲名していただきました大橋でございます。山辺・県北西部広域環境衛生組合の今後の展望も見据えながら、しっかりと議会運営もしてまいる所存でございますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

○青木臨時議長 ありがとうございます。それでは、新議長と交代をいたします。誠に協力ありがとうございました。失礼しました。

○大橋議長 しばらく休憩いたします。

(休憩)

○大橋議長 休憩前に引き続き会議をいたします。

議席の指定をいたします。議席は山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第3条第1項の規定により、議長より指名いたします。議席は、ただいまご着席の議席を指定をいたします。

会期の件についてお諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって会期は本日1日限りと決定いたしました。

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第71条の規定により、会議録署名議員を指名いたします。6番辰己圭一議員、7番森田裕康議員、以上2名の方をお願いいたします。

日程第2、選挙案第2号、議会副議長の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことといたします。

お諮りいたします。指名方法につきましては、議長において指名することにしたしたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって指名方法については、議長において指名することといたします。

議会副議長に大和高田市議会から選出の萬津力則議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました、萬津力則議員を議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって、萬津力則議員が議会副議長に当選されました。

ただいま議会副議長に当選されました萬津力則議員が議場におられますので、本席から山辺・県北西部広域環境衛生組合議会会議規則第31条第2項の規定により当選告知をいたします。

議会副議長に当選されました、萬津力則議員から就任のご挨拶がございます。萬津力則議員よろしく願いいたします。

○萬津副議長 ただいま皆様方のご総意をいただきまして、本組合議会の副議長に就任させていただくことになりました。大和高田市議会の萬津力則でございます。

本組合議会の重要性和責任の重さを改めて痛感しているところでございます。今後は皆様方のご支援、ご鞭撻をいただきながら、本組合議会が円滑に運営されるよう議長を支え、補佐してまいる所存でございます。

簡単ではございますが、副議長就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

○大橋議長 日程第3、同意案第1号、山辺・県北西部広域環境衛生組合副管理者の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

ただいま上程になりました同意案については、朗読を省略して直ちに提案者の説明を求めます。

はい、管理者。

○並河管理者 ただいま上程されました、同意案第1号、山辺・県北西部広域環境衛生組合副管理者の選任につき同意を求めることについて、提案理由を説明いたします。

本案は、組合規約第9条の規定によりまして、大和高田市市長である堀内大造氏を、本組合の副管理者としてお願いするものでございます。よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○大橋議長 ただいま提案者より説明があったとおりであります。

本同意案に対し、ご意見等はございませんか。

○大橋議長 別にご意見がなければ、本同意案を原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって、本同意案は原案どおり同意することに決しました。

日程第4、同意案第2号、山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本案については、青木義勝議員の一身上に関する事件であると認められますので、地方自治法第117条の規定により、11番青木義勝議員の退場を求めます。

ただいま上程になりました同意案については、朗読を省略して、直ちに提案者の説明を求めます。

管理者。

○並河管理者 ただいま上程されました同意案第2号、山辺・県北西部広域環境衛生組合監査委員の選任につき同意を求めることについて提案理由をご説明いたします。

本案は広陵町選出議員の青木義勝氏を、本組合監査委員にお願いするものであります。よろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○大橋議長 ただいま提案者より説明があったとおりであります。本同意案に対し、ご意見等ございませんか。

別にご意見がなければ本同意案を原案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって、本同意案を原案どおり同意することに決しました。

11番 青木義勝議員の入場を許します。

ただいま同意いたしました、堀内副管理者よりご挨拶がございます。

○堀内副管理者 このたび、山辺・県北西部広域環境衛生組合副管理者に選任ご同意いただきました、大和高田市長の堀内でございます、よろしく願いいたします。一言ご礼のご挨拶を申し上げます。

今後につきましては、小澤副管理者共々、並河管理者を補佐し、力を合わせて本組合の発展のために誠心誠意努力してまいり所存でございますので、皆様のご指導ご高配を賜りますことをお願いいたしまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○大橋議長 青木監査委員、よろしく申し上げます。

○青木委員 このたび、山辺・県北西部広域環境衛生組合議会選出の監査委員として、ご同意を賜りました。広陵町議会選出の青木義勝でございます。

今後は全力を挙げて職務に取り組む所存でございますので、どうぞ皆様方のご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願いを申し上げます。甚だ簡単でございますが、同意をいただきましたお礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○大橋議長 日程第5、議案第4号、令和5年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

ただいま上程になりました議案については朗読を省略して直ちに提案者の説明を求めます。

はい、管理者。

○並河管理者 ただ今上程されました、議案第4号、令和5年度山辺・県北西部広域環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

それでは、一般会計補正予算書の表紙をご覧いただきたいと存じます。令和5年度山辺・県北西部広域環境衛生組合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによるものでございます。

第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、4億9,362万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ57億8,553万2,000円と定めるものでございます。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるものでございます。

第2条、債務負担行為、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」によるものでございます。

それでは、歳出からご説明申し上げますので6ページをご覧ください。

3款、事業費、1項、清掃費であります。1目、焼却費、補正前の額が、40億9,727万円。補正額が、4億2,840万6,000円。補正後の額が、45億2,567万6,000円でございます。これは、施設建設に関する費用でございます。

続きまして、2目、粗大・リサイクル費、補正前の額が、9億6,427万4,000円、補正額が、6,521万9,000円、補正後の額として、10億2,949万3,000円でございます。こちらも同じく施設建設に関する費用でございます。

続きまして、歳入についてご説明申し上げますので、4ページをご覧ください。

1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、関係市町村負担金、補正前の額が、34億9,629万6,000円、補正額が、2億8,599万1,000円、補正後の額が、37億8,228万7,000円でございます。各市町村の負担金の詳細は、5ページに記載してあるとおりであります。

続きまして、2款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、清掃費国庫補助金、補正前の額が、17億2,820万7,000円、補正額、2億763万4,000円、補正後の額が、19億3,584万1,000円でございます。これは、循環型社会形成推進交付金でございます。

次に、債務負担行為についてご説明いたしますので、8ページをご覧ください。「第2表の債務負担行為」、事項、新ごみ処理施設整備・運営事業（エネルギー回収型廃棄物処理施設）、期間、事業全体が令和6年度から令和32年度、内訳といたしまして、建設事業が令和6年度から令和7年度、運営・維持管理事業が令和7年度から令和32年度、限度額として、405億4,394万8,000円となっております。

次に、事項、新ごみ処理施設整備・運営事業（マテリアルリサイクル推進施設）、期間、事業全体が令和6年度から令和32年度、内訳といたしまして、建設事業が令和6年度から令和7年度、運営・維持管理事業が令和7年度から令和32年度、限度額は、119億7,719万6,000円となっております。

補正予算の議案の説明につきましては、以上でございます、何とぞ慎重審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○大橋議長 ただ今提案者より、説明があったとおりであります。本議案に対し質疑等ございませんか。

別に質疑がなければ、本議案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よって、本議案は原案どおり可決確定いたしました。

お諮りいたします。以上で提出議案を議了いたしましたので、本臨時会はこれをもって閉じることにはしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○大橋議長 ご異議がないと認めます。よってこれをもって、本臨時会を閉会いたします。

令和5年第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会臨時会の閉会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、終始熱心に重要議案をご審議賜るとともに、議会運営にご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。閉会のご挨拶といたします。管理者よりご挨拶がございます。

管理者よろしくお願いいたします。

○並河管理者 閉会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。令和5年度第1回山辺・県北西部広域環境衛生組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、終始熱心にご審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

提出いたしました議案は、補正予算案並びに同意案ともに、原案どおりご議決を賜り、ありがとうございました。なお、議員各位より賜りましたご意見ご要望等を十分尊重いたしまして、引き続き組合事業を確実に進めてまいる所存でございます。

今後も一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。簡単でございますが、閉会に当たってのご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

閉会 午後 2時50分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和5年7月25日

山辺・県北西部広域環境衛生組合議会

臨時議長 青木 義勝

議長 大橋 基之

副議長 萬津 力則

署名議員 辰己 圭一

署名議員 森田 裕康